

平成29年4月 岡山市教育委員会定例会 会議録

|                           |                                  |                               |      |
|---------------------------|----------------------------------|-------------------------------|------|
| 1 開催日                     | 平成29年4月25日 (火)                   |                               |      |
| 2 開会及び閉会                  | 開会                               | 14時00分                        |      |
|                           | 閉会                               | 15時45分                        |      |
| 3 出席委員                    | 教育長                              | 菅野和良                          |      |
|                           | 委員                               | 奥津晋                           |      |
|                           | 委員                               | 塩田澄子                          |      |
|                           | 委員                               | 藤原佳代子                         |      |
| 4 会議出席者                   |                                  |                               |      |
| 職名                        | 氏名                               | 職名                            | 氏名   |
| 教育次長                      | 安田充年                             | 教育次長                          | 天野和弘 |
| 統括審議監                     | 小西洋史                             | 審議監(学校教育担当)                   | 三宅泰司 |
| 審議監(社会教育担当)               | 澤岡哲雄                             | 審議監(企画総務担当)<br>(教育企画総務課長事務取扱) | 村田守  |
| 審議監(文化財担当)<br>(文化財課長事務取扱) | 乗岡実                              | 審議監(公民館担当)<br>(中央公民館長事務取扱)    | 西崎修  |
| 教育企画総務課<br>企画調整担当課長       | 杉原光治                             | 学校施設課長                        | 齋藤和美 |
| 教職員課長                     | 奥橋健介                             | 就学課長                          | 力竹孝典 |
| 指導課長                      | 岡林敏隆                             | 指導課<br>教育支援担当課長               | 服部道明 |
| 保健体育課長                    | 山田裕史                             | 保健体育課課長代理                     | 泉利絵  |
| 生涯学習課課長代理                 | 安東信哉                             | 教育研究研修センター所長                  | 中島陽子 |
| 中央図書館長                    | 宮本嘉彦                             | オリエント美術館長                     | 佐藤佳昭 |
| 保育・幼児教育課<br>幼児教育専門監       | 山内徳子                             |                               |      |
| 事務局(教育企画総務課課長補佐)          | 生田裕宣                             | 事務局(教育企画総務課主任)                | 大西正記 |
| 5 議題及び結果                  |                                  |                               |      |
| 第8号議案                     | 通学区域制度弾力化について                    |                               | 可決   |
| 第9号議案                     | 岡山市教育振興基本計画平成29年度アクションプランの決定について |                               | 可決   |

| 6 教育長等の報告 [平成29年3月11日(土)～平成29年4月14日(金)] |  |          |
|---|--|----------|
| 3/17                                    | 平成28年度問題行動等対策委員会   | 指導課      |
| 3/17                                    | 平成28年度 第1回 岡山市立学校における合理的配慮検討会議   | 指導課      |
| 3/23                                    | こらぼミーティング(岡山青年会議所との意見交換会)  | 教育企画総務課  |
| 3/25～28                                 | 岡山市子ども会インリーダー研修会   | 地域子育て支援課 |
| 3/25～30                                 | 岡山市子ども会ジュニアリーダー研修会   | 地域子育て支援課 |
| 3/31                                    | 岡山市ジュニアオーケストラ「第19回スプリングコンサート」  | 地域子育て支援課 |
| 4/14                                    | 婦人大会   | 生涯学習課    |
| 4/14                                    | 岡山型一貫教育協議会   | 指導課      |
| 藤原委員<br>教育支援担当課長                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2番の合理的配慮検討会議だが、参加者と内容について教えてほしい。</li> <li>○ この会議は、昨年度立ち上げた会議で、岡山市教育委員会内部の各担当の課長等が委員になり、岡山市立学校における特別な支援を必要とする子どもたちへ合理的配慮の提供について協議をする会議である。内容については、このたびは人工呼吸器を24時間つけているお子さんが岡山市内に2名いるが、そのお子さんへの適切な配慮や支援の方法について協議をした。参加者は、委員11名中10名、各担当課の課長等である。</li> </ul>  |          |
| 藤原委員<br>教育支援担当課長                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係課としては教育委員会以外にどういう課が集められるのか。例えば、人工呼吸器をつける等の検討について。</li> <li>○ この会議自体は、会長が指導課長で副会長が教育支援担当課長、以下、教育企画総務課長、教職員課長、就学課長、学校施設課長等々である。必要に応じて、幼稚園を担当する保育・幼児教育課長にも参加してもらおう。障害福祉課等から障害に関する意見を求める際には、会議とは別に意見を求めることができると要綱に定めている。会議自体は、各部局の担当課が集まる場となっている。</li> </ul>  |          |
| 藤原委員<br>教育支援担当課長                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これについては、根本的なことをどうしようかということで、具体的にということではないのか。方向性だけか。</li> <li>○ 方向性である。</li> </ul>   |          |
| 藤原委員<br>教育長<br>奥津委員                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ わかった。</li> <li>○ ほかにないか。</li> <li>○ 8番の岡山型一貫教育協議会で、参加者220名とあるが、会議の内容とどういった方が参加されたのか等について。</li> </ul>  |          |
| 指導課長                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これは、例年この時期に中学校区を単位とした学校連携をテーマにして、幼小中の研究主任に主に集まっていた。したがって、200名という数になった。<br/>内容については、連携教育の進め方、理念的な内容を説明すること。それから、今年度から「いきいき学校園づくり」に替わって、「学びプロジェクト」という新しいスタイルのものを行うので、その事業説明と行った。後半は中学校区に分かれての情報交換という内容だが、その情報交換では、多数の意見があり、終わりの時間が気にならない活発な議論が行われたことで、中学校区の学校園が日ごろから熱心に情報公開している一端が伺えたと捉えている。</li> </ul>                 |          |
| 藤原委員<br>指導課長                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 8番目の岡山型一貫教育の協議会だが、これも年数を重ねてきたと思うが、ここで参加者は200人、これは学校現場か。そして、今の岡山型一貫教育の一番大きな課題のようなことがあったら教えてほしい。</li> <li>○ これは学校の教職員の担当に集まっていた。主には教務主任や研究主任が中心となる。<br/>本年度、岡山型一貫教育についての大きな課題としては、教育大綱に掲げている施策を、中学校区を単位としてどう実現を図っていくかを中心に進めていきたいと考えている。具体的には、授業公開を行うので、その授業公開の充実と深い研究協議、あるいは中学校区の課題を共有して解決を図っていく手立ての支援としている。</li> </ul> |          |

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| <p>教育長<br/>塩田委員</p>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ほかに。</li> <li>○ 7番の婦人大会だが、参加者1,200人と多いが、参加者の内訳と内容について教えてほしい。</li> </ul>  |
| <p>審議監 (社会教育担当)</p>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 参加者の内訳は、主に連合婦人会会員である。<br/>内容としては、就実大学の村中先生に、「子どもの心の理解と発達支援、地域の女性力に期待すること」という題で、1時間講演をいただいた。ご自身のエピソードを交えながら、非常に楽しいユーモアを交えながら会場で何回も笑いが起きるような雰囲気でお話をしてくださった。ポイントとしては、昔は群れで子どもを育てていたが、最近はそういうことがなくなってきた。加えて、お年寄りの持つ曖昧な寛容さも着目して、上手に取り入れていけたら良いといった話をいただいた。</li> </ul> |
| <p>塩田委員<br/>審議監 (社会教育担当)<br/>教育長</p> | <p>今年から一般市民の方にも講演会を開放した。開かれた婦人会をとやってみたが、結果は10人ぐらいの方が一般の方として入っていただいた状況であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後、一般市民に向けての広報活動も考えておられるということか。</li> <li>○ そう考えていただいてよい。</li> <li>○ 前半が連合婦人会の総会で、後半が婦人大会。婦人大会が生涯学習課と教育委員会と婦人会のタイアップで行った。</li> </ul>   |
| <p>教育長<br/>全委員<br/>教育長</p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他にはよいか。</li> <li>○ &lt;なし&gt;</li> <li>○ では、事業報告を終わる。</li> </ul>   |

7 議事の概要

|  |   |
|--|---|
| <p>教育長<br/>教育長<br/>全委員<br/>教育長<br/>全委員<br/>教育長</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ただいまから4月岡山市教育委員会定例会を開会する。</li> <li>○ 本日は傍聴希望者が1名。入室してもらってよいか。</li> <li>○ &lt;承認&gt;</li> <li>○ 日程第1、会期について、本日1日限りとしてよいか。</li> <li>○ &lt;承認&gt;</li> <li>○ 日程第2、3月定例会の議事録があるのでご覧いただき、問題がなければ署名願う。</li> </ul>  |
| <p>全委員<br/>教育長</p>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ &lt;承認&gt;</li> <li>○ 日程第3、事業報告について質問はないか。<br/>(会議録6「教育長等の報告」に記載)</li> </ul>   |
| <p>教育長<br/>就学課長</p>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日程第4、第8号議案を就学課から説明願う。</li> <li>○ 手元の資料の2ページ目から説明を行う。<br/>通学区域制度の弾力化の見直しについて審議を願うものである。<br/>まず経緯だが、岡山市では平成17年度から教育改革の一環としてこの弾力化制度を実施している。目的としては、子どもの個性や適性に合った教育を受けさせたいという保護者の希望に沿った学校選択を可能にすること。2番目として、特色ある学校づくりや学校の活性化を図ることを目的としている。平成22年度には地域とのつながりという観点から受け入れ枠の見直しを行い、一定の制限を行っている状況である。<br/>これに基づき、制度の検証や評価についてである。まず、目的に対してどうであったかは、目的①については、学校受け入れ枠の制限はあるものの、希望の学校を選択できる点では一定程度達成できていると考えている。続いて、目的②、特色ある学校づくりや学校の活性化という面については、オープンスクールの実施や全学校でホームページを作成する等、学校の公開が進んだという効果があったと考えている。<br/>しかしながら、この制度を実施していく中で課題も浮き彫りになってきた。課題で主なもの3点挙げている。1番目としては、地域のつながりが薄れる。これは議会等でも問題になっていることである。それから2番目は特定の学校に集中あるいは減少、隔たりがあるという傾向がある。3番目として、小規模校がますます小規模化している実態があるという指摘を受けている。<br/>これに基づき、昨年度来、事務局において見直しについての検討をした。実</li> </ul> |

際に検討する中で資料としたのは、28年度にアンケートを地域まで広げ、それから、今まではアンケートも保護者、生徒等、制度を使った人だけのアンケートを実施していたものをさらに広げて、そういう方ではない方も含めてアンケートを実施した。

そして、アンケート結果に基づき、意見聴取会を2回開催し、意見をいただいた。この意見聴取会やアンケートの概要については、資料の4ページ目、参考資料としてつけている。ここの中ほどに平成28年度アンケート状況、それから右側に意見聴取会の主な意見ということで記載している。実態については、保護者は制度については賛成意見が多く、地域あるいは学校については反対意見が多かった結果が出ている。

こうした検討を経て、事務局としては、議会等にも報告を入れ、市民文教委員会でも4つの案を示した。4つの案は、両方とも存続、あるいは小学校存続、中学校廃止、3つ目としては小学校廃止、中学校存続、4つ目としては全面廃止を検討しているという報告をしている。議会の委員会の中で出た意見は事前にお渡ししている資料のとおりです。それについて議員からのさまざまな意見を基に検討した結果を記載している。意見聴取会等、それから、ほかにさまざまな要因があると思うが、そこに数点の理由を書いている。

まず、岡山市では自立に向かって成長する子どもを育成するために、家庭、学校園、地域社会が支え合い協力していく市民協働による人づくりを推進している実態がある。

また、地域のつながりの意識は中学校よりも小学校の方が強い傾向であり、第2期岡山市教育振興基本計画にも、地域のつながりの希薄化は、子どもたちを取り巻く課題としても挙がっている。特に転出の問題については、小学校の小規模地域ほど深刻であり、通学区域制度の弾力化も影響を与えていると考えている。

また、一般的な地域の意識としては小学校区が基本になっていることが多い。これは聴取会でも意見があり、議会でも意見をいただいている。各学校の学校運営にも地域との協働が不可欠になっている実態がある。

さらに小学校の生活科や総合的な学習の授業においては、地域の方々の協力を得ながら、子どもたち本人の生活に密着したものを題材として扱う学習指導等も行っている現状がある。

子ども本人が学校を選ぶ意思是、これも意見聴取会の中でも出たことだが、中学校においては部活動を選択するなど、小学校に比べてより明確であり、子どもの意思を尊重すべきではないかという意見をいただいた。

本制度の見直しによって、小学校を廃止した場合には、指定学校変更の制度によって、それぞれの事情を配慮した対応は可能である。

それから通学の安全面のことも、これは意見聴取会、アンケートにも出ていたことだが、特に小学校においては集団登校など各地域において取組が行われており、引き続き地域と連携して行っていく必要がある。

このような理由で、事務局としては、見直し案として、小学校は廃止、中学校は存続という案を提示したい。なお、この案が今回認められれば、平成30年度の入学者より適用できればと思っている。

3ページ目にはこの弾力化の見直しに伴う取扱いについて（案）で、事務局の案を出している。

まず対象としては、見直し前は児童・生徒で、新小学校1年生、新中学1年生を対象にしていたが、見直し後には中学校1年生のみと考えている。

また、経過措置については、見直し前は現在入学している児童・生徒は、原則として小学校を卒業するまで特別な理由がない限り、選択した学校に通学するものとしていたが、これについては変更しない。ただし、経過措置として、今まで通っていた児童については、学外通学を引き続き認めるものと考えている。

2番目の現在弾力化で入学している児童は、抽選等によることなく通学している小学校区の中学校に手続をすれば入学できるものとしている。これについ

でも現在、弾力化を使って行かれている小学校の生徒は、中学校に上がる時には、その小学校区の中学校に申請によりできるものということで扱いを変えないものとしている。

また3番目に、もともとあったことだが、弾力化で学校選択した児童生徒は、卒業まで当該学校に就学することとしている。小学校の場合、特別な理由がない限り、選択した学校に就学することを原則としていたが、見直し案としては、弾力化で学校選択をした児童・生徒は、希望すれば住所地の学校に転校することができると考えている。それは、もしも小学校に弾力化を活用し希望校に就学した方が、下の子どもさんと同じ学校に通いたいという希望があれば、同じ学校ではないと保護者もお困りになるだろうということで、これについては規制を緩めている。

このほか、経過措置として検討したものとしては、兄弟姉妹関係の入学許可と、通学距離についての入学許可の2点を事務局で検討した。

まず、兄弟姉妹の入学許可については、弾力化で入学している兄、姉がいる場合、その弟、妹の入学を許可できるかを検討した。この結果としては、保護者負担は大きい一方で、もともと制度創設時に兄弟関係の優先入学を認めていないことや、抽選時に落選した児童・生徒は住所地の学校に入学している例もあり、弾力化で入学している児童・生徒だけにメリットがあるのは好ましくないと考えた。

また、通学距離による入学許可については、特に小学校の場合はアンケート結果からも通学距離が遠い児童もいること等も意見としてはあったので検討したが、これもどこまで遠いかという境界線を引くのは非常に困難であり、本来の学区の崩壊を招くおそれがあることや、弾力化で入学していた児童以上の移動も予想されることから、実施については困難であるということで、この中からは除外している。

さらに3ページ目の下の段、その他関連施策について、小学校の小規模特認校の取扱については、弾力化の一部として運用してきた小規模特認校制度があるが、その小学校の廃止の場合も位置づけを変えて存続できると考えている。具体的には、これまで本制度の対象者が、新入学予定児童が15人を下回り、全校で6学級以下の学校としており、各学校からの申請により教育委員会が認定していた経緯があるが、さらに対象を絞って、複式学級及び複式学級編成となることが見込まれる小学校とし、教育委員会が指定する方向で引き続き制度そのものは存続していく。

また、資料の5ページ目に指定学校変更許可基準というのがある。この基準に合致すれば学校変更、転校ができるという運用を現在もしているところである。これについては、もしも制度が廃止になったとしても、共働きや転居予定要件及び特別な事由ということで、いじめ等については、許可基準内で対応できるものは個別対応できると考えている。

最後にイマージョン教育については、現在、石井小学校のみで実施しているが、特色ある教育、すなわち英語で教科等の授業を行い、国際的な感性や英語でのコミュニケーションを持つ児童を育てる目的で、全市から現在1クラス、35人を受け入れているが、弾力化とは別に実施しているものであり、今回は変更を考えていない。

教育長  
藤原委員

就学課長

藤原委員  
就学課長  
教育長  
就学課長

- 今、就学課長から案についての説明があったが、質問等はないか。
- 4ページのアンケートの結果であるが、このアンケートは、以前は利用者だったが、これは広く、この制度の利用者ではなく構成員全体ということか。
- 全数調査はしていないが、その区別で小規模、適正規模、大規模という形で学校を抽出し、その中の1クラス分の方を対象にアンケートを実施した結果である。
- 母数としたら、ほぼどのくらいか。
- 配布数は約1,500戸で、回収が1,300戸である。
- 小中合わせてか。
- 小中合わせて。

|   |   |
|---|---|
| <p>藤原委員<br/>就学課長<br/>藤原委員<br/>奥津委員<br/>就学課長</p> | <p>○ その中で、分析として小学校の保護者がこれだけ、中学校がこれだけというのは、そこから分けているということか。<br/>○ そういうことである。<br/>○ わかった。<br/>○ 小中それぞれどれくらいずつかわかるか。<br/>○ 小学校の保護者、先ほど1,500と言ったのは、保護者だけではない。申しわけない、訂正する。小学校の保護者へ347配布している。中学校が386を配布しているので、都合733の配布となっている。<br/>加えて、そのほかに地域の代表として連合町内会と、これは96あり、小中学校の校長先生が全部で127、未就学児の保護者に対しても500ほどやっている。合わせて1,500弱という配布数になっている。</p>  |
| <p>教育長<br/>審議監(学校教育担当)<br/>就学課長</p>             | <p>○ まだ小学校に上がってない子が500。<br/>○ 今年1年生で入った学年の子どもたち。今年の年長。<br/>○ そうである。今年入った年長さんの子どもたちに対して、去年の12月に行っている。</p>  |
| <p>教育長<br/>就学課長<br/>審議監(学校教育担当)</p>             | <p>○ 今年の1年生。<br/>○ はい、今年の1年。<br/>○ これは意見聴取会で出た。そこはする予定がなかったが、利用する方へも意見を聞いた方が良いという意見があり、そこから追加で就学前の方にもアンケートをとった。</p>   |
| <p>藤原委員<br/>就学課長</p>                            | <p>○ アンケートに関連して、アンケートをとる項目として、就学前の保護者の方には「弾力化をどう考えるか」というのでとったのか。これでは「つながりが薄れていると思いますか」という項目だけ、ほかにも項目があったのか。<br/>○ はい。制度の存続については、まだ就学前であるのでそういう聞き方はしていない。主に地域のつながりとか、「使う予定ですか」と、使われるかどうかを中心にしてやっている。具体的には、「この制度を利用したいと思いますか」ということで、未就学児の結果が全体では「利用したいと思わない」というのが53.3%あった。そのほかは33.2%が「わからない」、「利用したい」と思うのが12.8%であった。</p>   |
| <p>藤原委員<br/>就学課長</p>                            | <p>○ その結果はともかくとして、地域のつながりが薄れている感じがこの制度の見直しの根拠の1つにもなっていると思うが、この中でいくと、就学前の保護者も小学校の保護者も中学校もあまり変わらない。つながりが薄れているかどうか。ということは、就学前の保護者がこの制度を使っていないけども、地域のつながりが薄れていると感じているのは、世の中の動きというのか風潮というのか状況というのか、そういうものも大きいのかなと感じたが、アンケートの見方をどうするのかと思ったので、教えてほしい。<br/>○ 第2期の教育振興基本計画の中にも地域のつながりの項があり、その中の定義のところに地域のつながりの希薄化というタイトルで、「地域社会での人々のつながりの希薄化」という項が出ている。その中に4つほどグラフも出しているが、1つは地域活動に参加しているかどうか。あるいは、町内会の加入率であるとか、地域活動に参加していない理由であるとか、それから、子ども会に登録されている子どもの割合を見ると、地域のコミュニティーがだんだん低下している現状にあると考える。</p> |
| <p>藤原委員<br/>就学課長</p>                            | <p>○ そのとおりだと思う。聞いたかったのは、弾力化の見直しの中での課題の中に「弾力化があったら地域のつながりが薄れる」という検証という課題が書かれている。それを考えたときに、弾力化を使っていない就学前の保護者も、小学校時代も中学校時代の保護者もあまり変わらないというのはどうなのかということをお聞きしたい。<br/>○ 実際には、未就学児保護者については、全体では地域の様子についてということでそこにも書いているが、各規模別に言っても、未就学保護者の分は余り地域のつながりについて変化はないが、小学校と中学校の方を見ると、これは全体で見るとなかなかわかりにくいのが、分析の中では小規模、適正規模、大規模という形で3つに分けている。例えば、小学校の保護者については、小規模</p>   |

|  |  |
|--|--|
| <p>教育長<br/>藤原委員<br/>就学課長<br/>審議監（学校教育担当）</p> | <p>ほど地域の様子についてつながりが薄れていると感じている割合が高い。大規模ほど低い傾向がある。同じような形で中学校もあるが、小学校と同傾向にはあると思う。</p> <p>質問自体がわかりにくいと思うが、聞き方としては、「地域の子どもたちの一部が隣接している学区の学校に通うことによって、居住している地域とのつながりが薄れると感じますか」という質問。もとの質問を言ってなかったのだからわかりにくかったが、「地域の子どもたちが隣接している学校に通うことによって、つながりが薄れると感じますか」という聞き方をしている。</p> <p>○ 全体の傾向ではなく。<br/>○ 前提の聞き方がそうだと。<br/>○ はい。<br/>○ 教育振興基本計画は一般的な聞き方で、これは弾力化に特化して聞かせてもらっている。</p> |
| <p>藤原委員</p>                                  | <p>○ しかし、いずれにしても、一般的にそうやったら薄れるだろうというのが仮説的、大前提的に頭にあるのだろうと思う。だから、これだけの現況結果で、弾力化の見直しの理由というのは当てはまらない。世の中が全体的に変わっていくわけだから、地域とのつながりは、弾力化があってもなくても薄れる傾向にはあるだろうなど。その中で弾力化の見直しをするのはどういうことかを、原因の1つではあると思うが、考えていったほうがいいのかと思う。</p>   |
| <p>就学課長</p>                                  | <p>○ 今のご指摘だが、当然、全体が少子化になり、地域のつながりが薄れていく傾向はあるが、弾力化をやることによって一層拍車がかかることを危惧して、見直しを図らなくてはいけないと事務局では判断した。</p>  |
| <p>藤原委員</p>                                  | <p>○ 一層、拍車がかからないようにというのはよくわかる。</p> <p>もう一つ、1 ページ目の制度の評価と検証のところだが、1 と2 と評価を書いてくださっているが、文部科学省が思っていることや通知していることや、少し現場に絡んでいた者として思うのは、もう一つ、この検証の評価としては、特色ある学校づくりの中で、課題を解決するために弾力化が功を奏したと言えるのではないかと思ったが、それはどうか。地域によって課題がある学校が、それを克服するためにこの弾力化によっていろんなことを見直した結果、課題がだんだん克服できてきたと、それはあまり言えないのか。</p>   |
| <p>就学課長<br/>藤原委員</p>                         | <p>○ そういったことも一因としては思う。<br/>○ わかった。もっと課題、見直すとしても、評価として書けばいいのかと思った。</p>  |
| <p>就学課長</p>                                  | <p>○ ここについては、特に大きな目的が2つあると思うが、その目的に対してどうだったかを中心に書かせていただいているので、そういう書き方になっている。</p>   |
| <p>塩田委員</p>                                  | <p>○ 私もメリットがどうだったのかというところで、保護者のメリットは明らかだと思うが、目的②は大きかったかと思う。特色ある学校づくりとか開かれた学校づくりということで、学校改革が進んだ状況になったと思う。それを行うことで、今、各学校のホームページを見ても随分充実してきていると思う。実際に町内で小学校からの発信を受けているが、さまざまな工夫をして、目を引くような形での発信をされていると、工夫をされていると感じているので、この目的②については、弾力化で、ある程度、目的を果たされた感じを受ける。</p>  |
| <p>教育長</p>                                   | <p>○ 確かに弾力化制度導入と同時に開かれた学校づくりということで、国からの指示もあり、学校が説明責任を果たすとか始まったが、弾力化が仮になくなったからといって、それがなくなることではないので、引き続きオープンにしていくとか、それはやっていかなければいけないと思う。</p>   |
| <p>奥津委員</p>                                  | <p>○ 弾力化をやめた場合に先ほど検討したということで、きょうだいの場合と距離が学区内より実は隣のほうの学校が近いという場合に、特に配慮はしないという方針だということで良いのか。</p>   |
| <p>就学課長</p>                                  | <p>○ 検討した結果、きょうだい関係と通学距離については好ましくないのではないかと事務局では考えている。</p>  |
| <p>奥津委員</p>                                  | <p>○ これは指定学校変更許可基準、ほかにもいろいろと要件はあるが、基本的に</p>  |

|      |  |
|------|--|
| 就学課長 | <p>はそれが理由としては当たらないという。</p> <p>○ そうである。かえって学区制を敷いているものを崩壊するおそれがあるので、好ましくないと考える。</p>   |
| 奥津委員 | <p>○ きょうだい、距離、ダブルで来てもやっぱり話は同じとなるのか。</p> <p>うちの子は、近い学校にきょうだいで通わせようという計画をして、弾力化もあるのでという保護者がいたとして、上の子は通わせていると。これが続くだろうと期待していたけれども、それは使えなくなるということになるのか。</p>  |
| 就学課長 | <p>○ 検討の中で、ダブルで来られた場合の想定はしていなかったが、学区制の崩壊を招くおそれがあるということで、個別の事情があれば、当然個別の事情を聞かせていただいて対応はしようと思っているが、それだけの理由という話ではなかなか難しいのではないかと。</p>  |
| 藤原委員 | <p>○ 弾力化のメリットは重々感じているし、今のようなアンケートとかいろんなことでよくわかった。ただ10年ちょっとやってきて、今がどんなのかなといったときに、例えば、平成17年にこの制度が始まったときには、岡山市はまだ全部の合併が済んでなかったと思う。その時と今を比較すると、おそらく地域の拡大で学校の状況が大分変わってきたと思う。弾力化を考えたときには、全国一斉に。例えば、他の大都市でも実施され、それから学校で閉塞的であるや特色がないなど、いろいろなことで取り入れた経緯とか時期とかは納得するが、10年ちょっとやってきて今、どんなのかなというのは気になるころである。特に今の評価と検証と課題のところの②とか③。①に関しては、それも考えられたら一層拍車がかからないようにしたいということはあるが、②と③については、少し加速したのではないかと気がしているが、そのあたりについてはどうか。</p> |
| 就学課長 | <p>○ 今おっしゃったように加速の傾向はあると思っている。保護者の意識等も変わってきたのかなとも思っている。</p>  |
| 藤原委員 | <p>○ 意識が変わるといのは、具体的にどんなことか。</p>  |
| 就学課長 | <p>○ 具体的には、例えば、この弾力化の制度を始める前にもアンケート等もとって、移動するかどうかまでお聞きした経緯があるように聞いている。そのときには絶対数が少なかった。平成17年、18年当時は、まだ弾力化が浸透していなかった経緯もあるかもしれないが、学区の学校に行くのが当然と思われている方が多かったのかなと。それが、その後の規制緩和とか世の中の流れもあるだろうが、選べるのが当然であり、利便性のいいところに保護者が選択するという傾向が、より強まってきているのかなとは思っている。</p>   |
| 藤原委員 | <p>○ そうだろうかと。一方では岡山市が今ある学校の規模を守るということで、受け入れ枠の制限はかけているか。</p>  |
| 就学課長 | <p>○ はい。</p>   |
| 藤原委員 | <p>○ だから、無条件に1学級増もあるような、例えば希望がたくさんあっても受け入れはできないと思うし、その中で学校によったら、ほんの数人の1人とか2人とかいう極端なところもあるだろうし、二桁のところもあるだろうけども、その中で選択制の枠はあるし規制緩和もしてくれているが、その制度をうまく享受できた人は、学校によっては少なかったのかなと。そしたら、少し保護者の立場から見ると不公平感も感じたのではないかなという気もするが、そのあたり、何か意見を聞かれたことはあるか。</p>   |
| 就学課長 | <p>○ 不公平感であれば、アンケート等にも出ているが、意見の中としては、もともとの抽選をやること自体に対する不公平感が散見された。これは学校教育上ふさわしくないのではないかとのご意見とか、選べるのであれば、みんな自分の子どももという意味だと思うが、行かせてくれたらよかったのというご意見、不満というか、そういう意見は多かった。そのほかについてのご不満は特には、落ちた方の不満が大きかったのはある。</p> <p>もう一つは、落ちることによって、学校から聞いた話だが、モチベーションが低下する傾向があるかと。自分が行きたかった学校に、これは中学校の場合が多かったが、そういうモチベーションの低下が見られると中学校の先生から聞いたことはある。</p>   |

|             |   |
|-------------|---|
| 藤原委員        | ○ 選考試験なら諦めもつくが、抽選となると諦めがつかない保護者もおられたのかなと思ってお聞きした。だからこそ制度が完璧とは言えない、そういう意味でも。たまたま引いた抽選で当たったから選べたとかだったら、それも子どもの責任ではない部分がある。子どもの選考試験ではないわけだから。だから、理想は全部ができるようなキャパがあればいいけど、それをやると多分、学校現場が混乱の混乱だろうから、難しいだろうから、今のような枠をつくるとして、10年ちょっとやってみているんな課題ができたということは見直すのも妥当なのかなと聞かせてもらっている。 |
| 塩田委員        | ○ 課題の中には出てきていないが、弾力化をすることによって学校の煩雑さとか負担感はどういう形であるか。   |
| 就学課長        | ○ 学校現場で言うと、学区外が増えることによって、学区内以外のところの要素にも気を配らないといけない。例えば、小学校の場合は、通学路の安全については相当気を遣っているようには聞いている。   |
| 教育長<br>就学課長 | ○ 事務手続上はどうか。  |
|             | ○ 事務手続上は、実は学級編成があるので、小学校でも中学校でも同じだが、なかなか確定しないことによって、学校の事務が煩雑になるという声は聞いている。  |
| 教育長         | ○ 要は何人受け入れるかという予定を就学課が提示してくれて、これでいいですかとしてくれるので、学校が一から決めるのではないので、学校にとっての負担感は少ないかもしれない。   |
| 塩田委員        | ○ しかし、家庭訪問とか学区を越えて行かれるなど、何かあればそういう対応をしなければいけないということであれば、ますます弊害があるかと感じた。   |
| 教育長<br>藤原委員 | ○ 隣の学区といえども、かなり離れているところもある。   |
|             | ○ 私が具体的に保護者の方から聞いたのは、隣接学区だけれども距離が遠くて、親が送り迎えしていて、親のほうで疲れて、子どもが不登校ぎみになったとか、歩いて行けない距離、本当は小学校だから歩いて行ける距離が良いのだけれど、隣接と言っても学校が端っこにあって家が端っこにあったら、距離がかなりある。  |
| 教育長<br>藤原委員 | ○ 自力通学が原則ではあるが、なかなか1年生の子では。ほかにはないか。   |
|             | ○ もう一つ、十二、三年前と状況が変わっているのは、あの当時も地域協働学校とか、国はコミュニティースクール等も言っていたと思うが、岡山市の教育委員会がこれを主軸にしたのはいつごろだったか。縦軸と横軸で、岡山型一貫と地域協働学校は、この弾力化の後か。  |
| 教育長<br>藤原委員 | ○ 地域協働学校の規則ができたのは平成16年である。  |
| 教育長<br>藤原委員 | ○ 岡山市教育の軸にするときちっと決めたのはその時である。   |
|             | ○ 平成19年、20年。政令市になるちょっと前であった。  |
|             | ○ おそらくコミュニティースクール、地域協働学校を大事にしながら、学区の弾力化をそのころ考えたのだろうが、岡山市の教育委員会が、それが横軸できちっとベースにあるのだと位置づけたら、余計に学区の弾力化とはちょっと離れたものになるかなと。出だしのところでは効果もあったし、考え方として、あの当時は間違っていないと思うが、岡山市の教育委員会としての基本方針をどこに据えるかによっては、制度と合わないところもあるのかなという気はする。   |
| 教育長         | ○ この弾力化という制度を取り入れることで、各学校が特色を出していけば、小さい学校についても、その特色を気に入って児童・生徒が増えるだろうという思惑も最初はあるが、全く地域協働学校の制度と弾力化は、そごがあるものではない、食い違うものではないということからスタートはしたが、長いというか10年の間に、小さいところが特色もしっかり頑張っ出してはきていたが、なかなか人が増えなかった。逆に減ることが多くなったと現実言えると思う。  |
| 藤原委員        | ○ 地域の動きとして、弾力化をしているから地域とつながりが薄くなったと言いながら、それでも地域の子は地域だからといって、地域で努力されているような例もたくさんあるのか。  |

|      |   |
|------|---|
| 就学課長 | ○ 詳細は調べたことはないが、町内会長の方からお聞きすると、そういう例もあると。  |
| 藤原委員 | ○ 一方で保護者として、自分の住んでいる学区ではない学校を選んだ人が、PTA活動の中ですごく前向きに取り組んでおられるのか、人によって違うと思うが、居心地が悪いのか、そういうことを聞かれたことはあるか。   |
| 就学課長 | ○ 両面があると思う。通学区域の弾力化で、例えば、学区外を希望された方は、住所地の町内のお仕事等には積極的ではないような方もおられるようには聞いている。一方で、弾力化で行った方が、逆に行った先のPTAとかで頑張っておられているのも学校からは聞くことはある。学区外でいくと自分の本来の学区のいろんなイベント、行事等に積極的に参加できている人が結構いるかという、町内会長さんのお話では、そうではないという意見は聞いている。   |
| 藤原委員 | ○ なかなか両方で頑張るのは時間的にもエネルギー的にも難しいだろうから、そういうことも出てくるだろう。しかし、小さい子どもたちは自分が家に帰ったら、その地域で見てもらえとか声かけてもらえる。今でも行っているのだろうけれども、それが全くわからない人がいるのは、ちょっと不自然な感じはする。   |
| 奥津委員 | ○ ただ、やめるという話だが、私はやめる理由が腑に落ちない。せっかく隣接の学区を選んで行くことができる状況なのに、その選択肢がなくなる、奪われるというのか。なぜそうならなければいけないのかは、地域とのつながりとか小規模学校の問題とかだが、保護者の立場としては、どちらが優先かという、やはり自分の子どもがどこの学校に通うのかと。自分の希望する環境なり、外のところを選ぶのはそれなりに理由があるはず。原則的には近くで自分の学校に特に問題がなければそこを選ぶのが自然だろうし、数がそんなに多くないとはいえ、ある程度一定数の保護者は隣接学校を希望してそちらに行っている現状もある中で、それなりにニーズや需要があるのではないかという気は正直している。<br>その中で地域のつながりが薄れるとか弊害が出ているとは言うものの、本当に弾力化が原因になっているのか。その一端はあるのかもしれないが、主たる理由だと言うのは、どうも本当にそうなのかと知っているところである。<br>恐らく小規模の学校の問題が一番大きいだろうとは思いますが。例えば、弾力化で一番生徒が逃げるといふか、いなくなっているような極端なところは、大体どれくらいの人が地元には行かない選択をしているのか。 |
| 就学課長 | ○ 今のご質問は、小学校でそういうことが顕著なところは何校ぐらいあるのかということか。   |
| 奥津委員 | ○ いや、極端なところで大体どれくらいか。   |
| 就学課長 | ○ 一番多いのは、15人くらいが出ていくところがある。これは1年から6年までを加えたわけで、小規模の地域である。特に小規模の地域で言うと、議会でも再三言われているが、1人移動したら存続の問題だというご指摘も受けておるところで、6年生までであっても15人が移動するのは看過できない問題だとお聞きしている。   |
| 奥津委員 | ○ 小規模のところだと割と保護者が隣接のほうに行くことを選んでいる現状があると。結局は地元の学校ではない近くのもうちょっと大きいところにうちの子を通わせたいという判断をして、この制度を使っている現状なわけか。  |
| 就学課長 | ○ 複式の学級なんかであるので、そういうところはなかなか子どもたち同士の触れ合いも当然機会も少ないので、固まった人間関係になってしまうとは聞いている。   |
| 奥津委員 | ○ 弾力化をなくせば、それが本当に子どもが帰ってきて複式にならないようになるという見通しがあるのか。  |
| 就学課長 | ○ それについては、見通しは、これはもともと全体的な少子化の中で、そこで戻ってくるかどうかはなかなか難しい面もあるかと。しかしながら、小規模校からいつでも隣の学校に気軽に、言葉が悪いかもしれないが、消費者感覚で選ぶのは避けられるのではないかと思う。  |
| 藤原委員 | ○ 先ほどの奥津委員の言うのもよくわかる。ただ、だから今、十何年間やって  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>みて、弾力化の制度を使っても増えなかったと。では、制度を見直せば増えるのかと、それもわからないということ。別のことを考えないと、岡山市域が広がっているため、全市に弾力化を網かけしても、効果や弊害が一律ではないと思う。だから、それは小規模のところは小規模のことをいろいろ考えて、過大校のところは過大校のことを考えると、少しずつ集約していかないと、全部を弾力化枠で行くか行かないかというところに少し弊害が出ている。効果もあったけれども課題もあるかというのが見えてきたのではないかと思うので、全部にこれ以後、ずっと同じことをしていても、今度は課題が多くなるのかなという感じはしている。</p>  |
| 奥津委員 | <p>○ 例えば、地元の学校が必ずしも保護者の希望する学校ではないというケースもあると思う。もしくは、なかなか努力はしているけど100%にはなっていない。そういった中で、選択肢が2つあってどちらか選ぶのは、言ってみれば保護者の責任としてどちらかを選んで、いいと思われるほうを選んで行けると。そういう選択肢が与えられていることは、納得するという意味でも1つだし、逆に十分なサービスができていないところを補完するような制度としての位置づけ。緩衝材というか、そういう役割もあったのではないかなと想像はするが、余りその辺の評価はないのか。</p>   |
| 就学課長 | <p>○ 今、奥津委員が言われたことは当然あることだと思う。選択をできること自体が保護者にとってはメリットであることは重々承知している。こちらとしても、今まで実はこのアンケートをとる前には、ずっと制度を利用してきた子どもたち、保護者、学校を中心にとってきた。その中では、ほぼ100%が満足という結果が出ていた。当然それは重視して、10年間やってきたのはある。</p> <p>ただし、今申したような課題も大分浮き彫りになってきたことで、この課題を克服するためにはどうしたらいいかと。弾力化が本当に悪いのかというお話もあったと思う。教育委員会としても、弾力化だけが悪いと、弾力化が主因だと思ってないし、議会でもそういう答弁をさせていただいている。しかしながら、弾力化で影響を受けるところ、先ほど藤原委員がおっしゃられたように、地域ごとで同じような制度を一律にかけたときの弊害が大きくなってきているのかと思う。この弊害を克服するために、今、地域のつながりとかにスポットライトを当てて、平成22年の地域のつながりで1回、こちらの事務局で枠を絞った経緯もあるが、地域のつながりや小規模校等の問題等も考え合わせて、ここで見直しを図るべきではないかと事務局では考え、本案を上程したものである。</p> |
| 塩田委員 | <p>○ 選択肢があることで、反対に不平等感を感じる場合もあるかと思う。それを選択できる人は、その時間に子どもたちの送迎ができるとか、ある程度限られた人だと思う。そういう意味で、できない人にとっては不平等感を感じさせるものになっているのではないかとも思う。そういった意見はいかがか。</p>   |
| 就学課長 | <p>○ 今おっしゃられた意見も直接聞いたことはない。ただ、別のところで貧困とか、今、岡山市でも貧困対策本部ができています。その中で経済的とか、経済的以外の貧困とかいう話をする中で、そういうふうな不平等感はあるようなことは話には出たことがあるといった程度である。</p>   |
| 藤原委員 | <p>○ おそらく、学区の弾力化を利用しようとしている保護者の中には、もちろん特色があって、ちょっとでも自分の子どもに合うところを行かせたいのはあるんだろうけども、一方では地域の中で既になじめないとか、いじめにまではならなくても、少し環境を変えたい人も多分たくさん利用したと思うが、今、見ると、教育委員会が決められている指定学校の変更許可の中には、かなりいろんな条件が含まれている。こんなにたくさん条件があったのかなというぐらいあるが、これは他都市とか近隣の市町村の要件で比べると、キャパシティは広いほうか。そうでもないほうか。</p>  |
| 就学課長 | <p>○ 全てを見たわけではないが、近隣で見ても、この許可条件について、岡山市は多いほうである。</p>  |
| 藤原委員 | <p>○ 弾力化の制度がなくなっても、つらい思いをする人は、例えば、遠くのほうから家をこちらで新築しているけれども、そっちに通わないといけなとか、</p>   |

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| <p>就学課長<br/>藤原委員</p>        | <p>年度の途中でいじめとかいろんな不適合があっても、我慢しないといけないとかは心配しなくていいということか。</p> <p>○ そういうものについては、個別にきちっと対応していきたいと考えている。</p> <p>○ もしそういう制度が変わることになって、その辺は教育委員会がすごく気を配らないと子どもが困るかなという気がした。</p> <p>原案では小と中と分けて継続と廃止と見直しをすることになっているのか。中学校と小学校と分かれて、今、ここで話題に出てないが、個人的には、小学校に上がる時に決めるのは、保護者のいろいろな見解が100%影響するかという感じがする。ただ、中学校になると、そうは言っても、いじめを我慢していて、中学校になったら環境を変えてほしいという子どもも多分学校生活を経験している中では出てくると思う。その間に転校しないまでも、できればという子や、規模によったら今、一番多い人数の種目は何か、部活では。</p> |
| <p>審議監（学校教育担当）<br/>藤原委員</p> | <p>○ サッカーだと思われる。</p> <p>○ サッカーが11人。そしたら、差し当たって11人がそろわないところは部活動が成立しないわけだから、それは子どもにとって余りよくないと思うので、そういうことを選ぶ人は選んでもいいのかなという気はするので、さっきから小・中で分けては考えてないが、個人的には小学校は廃止でも、中学校は継続したらいいかなという気はする。</p>  |
| <p>教育長<br/>塩田委員</p>         | <p>○ ほかに。</p> <p>○ アンケートのところで、「続けたほうが良い」を選んだ理由として、通学距離が入っているが、ここはもし弾力化がなくなって通学路が延びるといふ人たちが出てくるかと思うが、この安全面の保障とかは何か考えておられるのか。</p>  |
| <p>就学課長</p>                 | <p>○ 教育委員会が保障するものではないが、ただ、学区内の通学の安全は、一次的には保護者、当然、安全に気を配らないといけない。それから学校は通学の安全については相当気を配っているような現状である。そういうところに加えて、今、地域においては見守り隊、様々な名称があると思うが、危険なところ、あるいは道路等に立って見守りをして、集団登校を補助している実態も聞いている。そういう取組もこれから、より進めていただけるような形でできればと考えている。学区内の子どもという位置づけをきちっと、さら明確にして、特に小学校の場合は集団登校が多いので、そういうのも目に見えてはやりやすい部分なのかとは思ふ。</p>  |
| <p>教育長<br/>奥津委員</p>         | <p>○ ご質問、ご意見、出尽くしたと判断してもよいか。奥津先生、何か。</p> <p>○ この制度に期待していた保護者の立場からしたときに、じゃあ、来年からなくなりますよと。そのかわりこういうことをしますから、理解してください、納得してくださいという説明ができるような材料は何かあるのか。</p>  |
| <p>就学課長<br/>奥津委員</p>        | <p>○ 今、経過措置で考えているものは、納得してくださいねと。例えば、きょうだい関係を認めることや、通学距離について認めるなど。</p> <p>○ そういうことよりも、例えば、学校に対して、学校が今まで以上に良い状態になるとか、制度的にこういうことが実現されていくなど、何かないか。</p>   |
| <p>就学課長</p>                 | <p>○ 学校の特色づくりは、これから弾力化をやめたとしても当然続けていかないといけないだろうし、開かれた学校づくり、あるいはいろんな情報開示をして、良い学校だということのもみんなアピールすることによって、本当に良い学校にしていこうということについては、学校がやるが、教育委員会も何らかの形でサポートはしていけないといけない。「これがあるから」という代替的なものが今のところは、申しわけないがない。</p>  |
| <p>奥津委員</p>                 | <p>○ 要するに、保護者側の不満として、隣の学校に行こうと思っていたのに、今年からはこっちに行かざるを得ないんだと。本当はああだったのという気持ちに多分なるのではないかと思う。いや、でも大丈夫ですと。そんな心配するようなことはないですという説明が可能なのかと。</p>  |
| <p>就学課長</p>                 | <p>○ 学校を選択する理由は千差万別だと思う。例えば、風評等でこの学校はとかいうのも、全然そうではないのに、そういう風評で選択をされる保護者の方もおられると思う。そういう面については、より一層そういうことがないように開かれた学校づくりという中で、学校をきちっとアピールすると。こんなこと</p>   |

|                   |  |
|-------------------|--|
| 藤原委員              | <p>を、良いこともやっていますと、もっとアピールすることは、これからもやっ<br/>ていかないといけないことだと思う。教育委員会でサポートできることがあれ<br/>ば、サポートも当然していかないといけないとは考えている。</p> <p>○ 奥津委員が言われたことはよくわかる。ただ現実的に、今年選択しようと思<br/>った人に、来年の何かメリットがあるかという、かわるようなものがすぐ<br/>には考えられないかもしれないけど、風評被害でこの学校を選びたくないとい<br/>うのは多分あると思う。それを教育委員会が後押ししてあげるとか、今年から始<br/>まった新しい「頑張る学校応援団」の県がやっていたような事業を岡山市独自<br/>でするとしたら、そういうところで応援をしてあげるとか、広く広報をする<br/>とか、親の安心感が担保できるようなことは教育委員会がしないといけない<br/>かと。</p> <p>一方では、ちょっと時間がかかるけど、小規模がこれだけあるということは、<br/>小規模のこのクラスサイズの子どもの学力であるとか体験ができること<br/>であるとかを教育委員会でどういうふうにサポートできるかとか、逆に大規模<br/>もそうである。1人当たりの運動場の面積や学校の使える面積にすごく差<br/>があると思うので、それが多いいからいいと言ったら小規模になってしまう<br/>だろうし、大規模だったら少なくなるだろうし、そのあたりを、せっかく<br/>弾力化を十何年やってきて、それが弾力化の功罪だけではないこともだ<br/>んだん表に出てきているので、そういうことを教育委員会が戦略的に考<br/>えていくとかなると、保護者も安心して岡山市の学校に行かせようか<br/>なというのができるのではないかと思う。時間がかかることで。</p> <p>もう一つは、地域とのつながりは、世の中がこういうふうになって希薄<br/>になっていて、弾力化があってもなくてももっと進むと思う。そういう<br/>ことが、弾力化をすることでより見えてきたのであれば、この際、今<br/>まで以上に地域の方と教育委員会が連携を図って、せっかく連合町内<br/>会といった強い組織があるわけだから、そういうものとどうタイア<br/>ップするか、そんなことを考えて見直してほしいと思う。結果がこ<br/>う出ているから制度を変えるだけではなくて、次へつなげていくた<br/>めにはこれだけのことをしますということがあってほしいなと思<br/>う。</p> |
| 塩田委員              | <p>○ それについて言えば、学校側もオープンスクールを実施したり、それ<br/>からホームページの充実を図ってきたりということだが、それは学区<br/>外の人たちに対するアピールでもあったと思うが、これからは学区<br/>内の人たち、特に未就学の幼児や保護者の皆さんへの働きかけを<br/>より充実させて、学校の良いところをぜひ紹介して、ここに来よう<br/>という気持ちにさせることが大切だと思う。</p>  |
| 教育長               | <p>○ ほぼ意見も出尽くしたことで、第8号議案の採決に移りたい。本議<br/>案について十分審議を尽したが、賛否双方の意見があったと思う。<br/>挙手による採決を行う。</p> <p>それでは第8号議案について、原案である小学校は廃止、中学校は<br/>継続という意見だが、この議案に賛成の委員は挙手願う。</p>  |
| 全委員<br>教育長<br>教育長 | <p>○ &lt;挙手による採決&gt;</p> <p>○ それでは賛成が過半数ということで、第8号議案を原案どおり可決<br/>する。</p> <p>○ 今、そういう案になったが、先ほどから出ていたように、今後とも<br/>各学校がしっかり特色づくりを進める。それから、保護者に対して<br/>丁寧な対応をしていくことは今後も続けていくべきだろうと思<br/>うので、教育委員会を挙げてしっかり取り組んでまいりたい。</p>  |
| 教育長<br>企画調整担当課長   | <p>○ 続いて、日程第4、第9号議案を教育企画総務課から説明願う。</p> <p>○ それでは、第9号議案岡山市教育振興基本計画平成29年度<br/>アクションプランの決定について説明する。</p> <p>本議案は、岡山市教育振興基本計画を効果的に推進するために、<br/>平成29年度アクションプランを定めようとするものである。ア<br/>クションプランは、平成25年度第1期の岡山市教育振興基本<br/>計画がスタートしたのを機に、それまで教育委員会で作成<br/>していた岡山市教育委員会の主要な事業という冊子をリ<br/>ニューアルして、教育振興基本計画の施策を実現するた<br/>めの単年度の実施計画として位置づけ、その後、毎年度<br/>作成しているものである。毎年、学校の教職員</p>  |

や市民の皆様は、よりわかりやすく見ていただけるものにするために少しずつ修正を加えてきたが、今回、教育振興基本計画の改定を行ったことを踏まえるとともに、これまで教育委員会や議会等でいただいたご意見を取り入れながら、さらに見直しを図り作成した。

それでは、資料に沿って説明する。

まず、資料の1ページ。岡山市が目指す教育について、第2期教育振興基本計画の内容から抜粋して掲載している。1段落目は、岡山市が目指す子ども像について、2段落目は岡山型一貫教育と岡山市地域協働学校を2つの柱とすることについて、3段落目は全ての取り組みにおいて、人権尊重の理念を大切にすることについて、そして最後の段落では、E S Dの視点を生かしていくことについて記述している。なお、自立する子どものイメージがつかみにくい、わかりにくいという声を聞くことがあることから、第2期教育振興基本計画に示している目指す子ども像の図をアクションプランにも今回新たに掲載することとした。

続いて、2ページ。岡山市の教育が目指す市民協働の人づくりのイメージを図で示している。昨年度までの図と内容に大きな変更はないが、「自立する子ども」を「自立に向かって成長する子ども」「岡山型一貫教育」を「中学校校区を単位とした学校園一貫教育」と言いかえて示している。これまでさまざまな方から教育委員会が発信する情報の中に教育委員会や学校園関係者でないと思われる言葉が多くあるというご指摘があり、市民の皆様により理解していただけるようにすることで、市民協働による取組をさらに推進していく必要があると考えて、教育振興基本計画の改定にあわせて言葉をわかりやすくするなどの修正を行っている。

続いて3ページ。ここはアクションプランについての説明のページである。ここについても第2期教育振興基本計画の内容を抜粋して掲載している。1段落目は、第2期教育振興基本計画について及び教育大綱との関係について、2段落目はアクションプランの作成の趣旨について、3段落目は、教育振興基本計画の進行管理について記述している。なお、3月の協議会でいただいたご意見から、教育振興基本計画とアクションプランとの関係をあらわす図を追加している。

4ページと5ページには今年度実施する事業を第2期教育振興基本計画の政策、施策体系に基づいて整理をしている。平成29年度からの新規事業は星印をつけており、施策1-1「おかもまっ子チャレンジアッププロジェクト」、施策1-2「情報活用能力向上事業」、施策5-2「小規模校におけるICTを活用した学校づくり事業、学校空調設備整備事業」、施策6-2「図書館相互利用」の5事業となっている。

続いて6ページと7ページにはクローズアップとして、平成29年度重点的に取り組む事業について紹介している。昨年度は8ページにわたって項目ごとに掲載していたが、今回は事業説明を精選し、2ページ、見開き1ページにまとめている。昨年度までに教育委員の皆様から概要版を作成すべき、忙しい教職員が見ようかと思うようなものをつくるべきというご意見をいただいております。今回アクションプランを学校園に送付する際、このクローズアップを資料として活用できるように加工したのも一緒に学校園に送り、活用していただきたいと思っています。

なお、協議会でいただいた意見から一部新規の取り組み、左下のところだが、学力向上推進プロジェクトの中の自主学習ソフトの導入、子どもが輝く学びづくりプロジェクトについても「新規」の文字を追加している。

大綱の目標にもなっている学力の向上、問題行動等の防止及び対策については、現状と課題、重点事業について、また豊かな心の育成、教育施設設備の整備、チーム学校園の推進、豊かな学びの機会と場の提供については、方向性と重点事業について示している。

教育会でいただいたご意見を受け、これは右の真ん中あたりだが、チーム学校園の推進の中に、教職員のワークライフバランスの実現に向けての内容を追

|   |  |
|---|--|
| <p>教育長</p> <p>企画調整担当課長</p> <p>藤原委員<br/>企画調整担当課長<br/>藤原委員</p> <p>企画調整担当課長</p> <p>藤原委員</p> <p>教育長<br/>全委員<br/>教育長<br/>教育長</p> | <p>加している。</p> <p>続いて8ページ、ここからは事業一覧を掲載している。前年度までの経緯と事業内容、他局との連携がある事業については、その内容について示している。これも協議会でいただいたご意見から「拡充」と示した事業については、その拡充の内容がわかるように記述の追加をしている。例えば、23ページの下から2番目の「学校業務アシスト事業」では、2行目の一番最後のところ、「大規模校の週当たりの時間を5時間増加して」という形で、具体的にどういう部分を拡充したのかを追加している。</p> <p>また13ページ、一番下の「岡山キャリアスタートウィーク事業」のところに、「全ての中学校で地域の事業者との協働による職場体験活動を実施する」と追加し、事業者と協働して実施することを表現している。</p> <p>続いて29ページ、ここから事業目標の一覧を掲載している。指標については、これまで教育委員の皆様、議会並びに評価委員の皆様からさまざまな意見をいただいております、これを踏まえて、今までは事業目標については主に量的な結果を基本としていたが、今回は事業の対象者の意識や行動の変容など、質的な結果を基本的な指標としていくように整理をしている。また今回、事業の年度目標のうち、事業目標と施策目標とのつながりがわかりやすい指標を中心に掲載することとし、最後にまとめている。</p> <p>最後に参考として、教育振興基本計画の政策の評価指標一覧を掲載している。</p> <p>○ このアクションプランについて、これまでもいろいろご意見を伺ってきたが、新たに質問などないか。</p> <p>確認だが、これはもちろん学校にも配るが、職員一人一人には何が、どれが行くことになるのか。</p> <p>○ 学校にはデータで送ることになるが、クローズアップのページで言うと6ページ、7ページを少し加工し、このページだけを印刷して資料として使えるものとした。こちらについては、ぜひ教職員一人一人に学校で配っていただけるよう、学校に依頼したいと思う。</p> <p>○ 6ページ、7ページを配るのか。</p> <p>○ はい。</p> <p>○ そのほかに施策の体系の1とか2とかあって、教職員の人がそれは何だろうと思ったときに、全部のデータは行くのだろうか、なかなか見ないだろう。そんなときに4、5ページも一緒にしたほうがいいのかと思った。そうした場合は多くなるのか。</p> <p>○ 見開きで、A3版でぜひ刷って配ってもらいたいので、表裏で4ページ、5ページ、そして6ページ、7ページを使っていればと依頼したいと思う。</p> <p>○ 情報が多かったら見ないということが起きてくるが、多分気になる人もおられるだろうから。</p> <p>今の3ページの基本計画の実実施計画の相関図というか関係図があるとわかりやすい。これを見たら、毎年アクションプランでいろいろ数値も検討しないといけないし、事務事業も考えないといけないなど改めてわかる。この表があることでわかりやすい。</p> <p>○ それでは、第9号議案は原案どおり可決していいか。</p> <p>○ &lt;承認&gt;</p> <p>○ では原案どおり可決する。</p> <p>○ 本日予定していた議案の審議は全て終了した。4月教育委員会定例会は閉会する。</p> |
|---|--|

|        |        |          |
|--------|--------|----------|
| 傍聴の状況  |        |          |
| 報<br>一 | 道<br>般 | 8名<br>1名 |